

新任役員からのメッセージ

「事業団に期待すること」



理事

齋藤 昭彦

本年度から理事を務めさせていただいております。

昭和54年に岩手県に入庁後、36年間を福祉関係部署で勤務いたしました。県福祉事務所、振興局では生活保護や知的障がい者福祉を担当し、松山荘、好地荘、中山の園などを時々訪問する私の顔を覚えていてくれる利用者の方々が思い出されます。本庁では、やさわ学園、みたけ学園の施設改築も担当しました。

現在勤務する岩手県立大学では社会福祉法制度や自治体福祉行政に関する科目を担当しておりますが、学生への講義の中で、昭和46年の社会福祉施設緊急整備5ヵ年計画を背景とした社会福祉事業団制度の創設の目的、さらには、平成14年からの社会福祉事業団制度の見直しと、その後

の県立社会福祉施設の移管などによる岩手県社会福祉事業団の実際について話をし、改めて、近年の岩手県社会福祉事業団をめぐる状況の変化の大きさを認識したところです。

一方、自治体福祉行政は、地方分権や権限移譲、新たな社会福祉法制度により市町村の役割がますます大きくなっています。

こうした中であって、今後の岩手県社会福祉事業団には、これまでの法人施設経営で培った専門的援助技術や広域的なネットワークを生かした、さらなる「市町村との連携」と「地域への支援」を期待しております。

また、岩手県社会福祉事業団が県内の社会福祉法人施設の「範たる」存在であり続けるために、職員の皆さんが今後とも一層の研鑽を積まれることを期待いたします。

